

岡山市を取り囲む緑の景観は、その起伏と豊かな緑地によって岡山の景観構造を大きく特徴づける骨格であり、この骨格となる緑の景観を保全、活用し、ネットワーク化することによって、岡山市の都市のイメージを創りあげていきます。

【景観形成の目標と基本方向】

緑の景観を保全・活用することで、景観構造の明確化・イメージづくりに取り組む

岡山市の骨格となる豊かな緑の景観を保全し、ネットワーク化していくことで、景観構造の明確化・イメージづくりに取り組みます。また、緑の景観を活かし、市民に親しまれる視点場や憩いの空間などを整備することで、うるおいある生活環境を形成します。

【緑の景観形成の取組み】

市街地近郊の緑地の保全

- ・周辺 4 山近郊 5 山を中心として、市街地近郊を取り囲む山林、丘陵地などの緑地を積極的に保全し、それらをネットワーク化することで、ガーデンリングを形成し、都市の基盤となる緑を守る。



市街地を取り囲む緑の景観

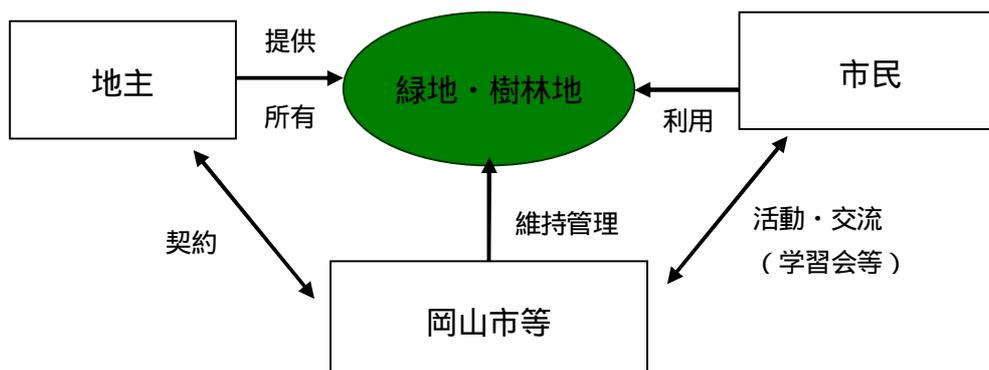


市街地近郊の豊かな緑地

市民緑地等の拡大

- ・都市緑地法に基づき、土地建物所有者と地方公共団体などが契約を締結し、緑地や緑化施設を地域の人たちに開放していく「市民緑地制度」を活用し、ガーデンリング構想とあわせて市民が中心となった利用、保全を推進する。
- ・景観法制定とあわせて都市緑地保全法、都市公園法の一部改正により、多様な主体が公園管理することや、借地による公園整備など、市民により身近で、効率的な緑地の保全、活用を図る。

図 市民緑地制度の活用イメージ



市民やNPO等の様々な活動による緑地の維持・保全

- ・里山センター（操山）を拠点とした、市民による里山の保全活動や、緑地保全の活動、緑との関わりによる意識向上、普及啓発活動の推進など。



操山の里山センター



緑地保全の啓発活動

眺望景観を楽しむ視点場等の整備

- ・周辺4山近郊5山などは市街地にも近く、また、市街地の全体を眺望する視点場として優れており、これらの場所は良好な眺望景観を楽しむ場として活用するとともに、そこへのアプローチ動線を整備する。



貝殻山からの眺望景観



操山からの眺望景観

緑地保全等に関する規制・誘導手法の適用

- ・都市緑地法（緑地保全地域）や都市計画法（風致地区）等の適用による緑地保全を図る。

図 水と緑の骨格軸

